



HOME	来院される皆様へ	当院について	交通アクセス	会員の皆様へ	リンク等
------	----------	--------	--------	--------	------

外来案内
入院案内
検診案内
セカンドオピニオン外来
施設設備案内
お知らせ（電子カルテ導入）

[HOME](#) > [来院される皆様へ](#) > セカンドオピニオン外来

セカンドオピニオン外来

セカンドオピニオン外来のご案内

1. <セカンドオピニオン外来について>

セカンドオピニオンとは「第2の意見」つまり「主治医以外の医師の意見」という意味です。現在の医療技術の発達に伴い、さまざまな治療法が確立されてきた中で、主治医以外の医師から意見を聞いてみたいとお考えになった場合ご支援するものがセカンドオピニオンです。

鹿児島市医師会病院では、患者様が自らの治療に関してよりよい選択をする際の参考にさせていただくように、当院以外の医療施設に入院または通院されている患者様を対象に、当院の医師が意見や助言を提供するためのセカンドオピニオン外来を開設しました。

セカンドオピニオン外来は診断や治療に関する意見の提供が目的のため、検査・治療等の診療行為は行いません。

そのために主治医からの情報提供書（紹介状）、検査結果等の資料が必要となります。

外来相談は、医療連携室が受付窓口となり、**完全予約制**となります。

2. <相談の対象となる方>

原則として患者様本人とします。やむを得ず患者様ご本人が来院できない場合はご家族でも相談可能ですが、必ず患者様本人の同意書が必要となります。ご家族の身元の確認できる書類（運転免許証、健康保険証）をお持ちください。

3. <相談をお受けできない場合>

- (1) 最初から転院をご希望の場合・・・このような場合は主治医を通じて一般外来を受診してください。
- (2) 医療訴訟や苦情に関する相談
- (3) 医療費の内容や医療給付に関する相談
- (4) 死亡された患者様を対象とする相談
- (5) 相談内容が当院診療科の専門外である場合
- (6) 診療情報提供書や検査資料等を持参できない場合

4. <相談料金>

セカンドオピニオン外来は自由診療で行いますので、健康保険の適応外となり、**全額自己負担**となります。

1時間以内10,000円(税別)、30分増すごとに、5,000円(税別)加算となります。

紹介元への返書記載時間も含まれます。

5. <相談までの手順>

- (1) 主治医にセカンドオピニオンを受けたい旨相談し、同意を得てください。
- (2) 本ページの*必要書類から【[鹿児島市医師会病院セカンドオピニオン申込書](#)】を印刷し、必要事項ご記入の上、当院医療連携室にFAXまたは郵便でご連絡ください。
- (3) お申し込みいただいてから、当該診療科と相談日を調整し、医療連携室より相談日（相談連絡票）をFAXまたは郵便でご連絡いたします。（相談連絡票は相談当日、持参ください。）
- (4) 相談連絡票が届きましたら、同意書を医療連携室までFAXまたは郵送して下さい。
ご家族が相談を希望される場合、同意書の家族欄に必ずご署名捺印をお願いします。
- (5) 相談日に持参品を揃え来院

セカンドオピニオン外来後、担当医から紹介医療施設への返書があります。

* 必要書類・・・ダウンロード（PDFファイル）より印刷できます。

- | | |
|----|---|
| 1) | 【セカンドオピニオン外来案内（本ページ）】 |
| 2) | 【セカンドオピニオン外来 申込書（紹介医療用）】
【セカンドオピニオン外来 申込書（患者様用）】 |
| 3) | 【セカンドオピニオン外来 同意書】 |
| 4) | 【当院宛 診療情報提供書】 |

* 必要書類が印刷できない場合は医療連携室に電話にてご連絡ください。FAXまたは郵送でお届けいたします。

* **紹介医療施設より申込みの場合**は、紹介医療施設へ相談日（相談連絡票）をFAXでご連絡いたします。相談連絡票は相談当日、持参されるよう患者様へお渡しください。

紹介医療施設から当該患者様に相談日時や料金、同意書についてお伝えください。

MR I フィルム・血液データ・各種検査報告書等）が必要となります。これらを患者様へお渡しいただき、情報提供をお願いいたします。

6.<持参品>

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 相談連絡票 | |
| (2) 診療情報提供書（紹介状） | ... 現在の主治医からの情報提供 |
| (3) 検査資料（レントゲン、CT、MRIのフィルム、血液データ、各種検査報告書等） | ... 主治医からお借り下さい。 |
| (4) 同意書 | ... 相談連絡書が届きましたら送付してください。 |
| (5) 本人確認書類（相談者が本人以外の場合） | ... 運転免許証・健康保険証 |

*当日、主治医からの情報提供書や検査資料をお持ちでない場合はご予約いただいても一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンは提供できないため、ご相談に応じられない場合があります。あらかじめご了承ください。

7.<セカンドオピニオン診療科および対象疾患、担当医>

[【セカンドオピニオン診療科および対象疾患、担当医一覧表】](#) 詳細は[こちら](#)

8.<連絡先>

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番1号
 鹿児島市医師会病院 医療連携室
 TEL：099-254-1121（直通）
 FAX：099-254-1308（直通）
 受付時間 月～金 8:30～17:00（土、日、祝日を除く）

[ページトップへ](#)